

開示対象個人情報取扱に関する申請書

年 月 日

管理責任者 (承認)	申請者 (作成)

種別	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 追加又は削除 <input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 利用停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 提供停止 <input type="checkbox"/> 利用目的の通知
対応	<input type="checkbox"/> 応じる <input type="checkbox"/> 応じない・拒否(理由を末尾に記す)
申請内容 (申請理由等)	
当該申請者名	
添付書類名	

処理日	月 日 (応じた場合も拒否の場合にも、必ず本人へ通知すること)
-----	---------------------------------

■個人情報保護マニュアル(以下「マニュアル」)のただし書き(下記理由)により、開示等に応じない (該当に✓を入れる)

【開示等】

3.4.4.1 下記に該当する場合は開示対象個人情報ではない

- a)当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの。
- b)当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれのあるもの
- c)当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利を被るおそれのあるもの
- d)当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

【利用目的の通知】

3.4.4.4(3.4.2.5)

- a)利用目的を本人に通知し、又は公表することによって本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b)利用目的を本人に通知し、又は公表する事によって当該事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- c)国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 3.4.4.3のc)により利用目的が明らかでない場合

【開示】

3.4.4.5 開示することにより下記に該当する場合

- a)本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b)当該事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c)法令に違反することとなる場合

【訂正、追加又は削除】

3.4.4.6

- 個人情報を保有していない場合
- 申請書類の記入不備や相違などや本人確認書類の不備等があった場合

【利用又は提供の停止、消去】

3.4.4.7 (3.4.4.5)

- a)本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b)当該事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c)法令に違反することとなる場合